

議 事 概 要

1 会議の名称

平成29年度第2回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

平成30年2月20日(火) 午後3時から午後4時30分まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 事務室内会議室

4 出席者

(委員長)	菅野育子
(副委員長)	羽生田正勝
(委員)	横山光男
	岩田猛
	吉田真理子
	神子有理子
(事務局)	
教育長	川本 忠
教育部長	加藤明
教育部次長	川本晋司
中央図書館長	高崎祥一郎
同主幹	二之部香奈子

5 欠席者

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1名

8 審議の概要

- (1) 長久手市中央図書館管理運営検討委員会からの答申
- (2) 第2次長久手市子ども読書活動推進計画の進捗状況
- (3) 平成29年度下半期事業報告
- (4) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館
TEL 0561-63-8006

議 事 録

あいさつ 教育長
事務局 (会議成立を確認)
それでは、議事進行は委員長へお願いします。

<議題1 長久手市中央図書館管理運営検討委員会からの答申>

委員長 それでは、議題1について事務局からお願いします。

事務局 長久手市中央図書館は、平成4年の開館以来25年間、「直営」で運営してきましたが、この間、全国的に公共施設に指定管理者制度が導入され、本市の図書館の管理運営形態にも論議が及びました。この運営協議会では、3年前から議論され、先進地視察もしましたが、結論づけまでには至りませんでした。
そこで、昨年度の後半、管理運営形態について詳しく議論する場を、この運営協議会とは別に設けるよう提案いただいたため、有識者を中心とした組織を設けました。組織のメンバーとしては、図書館学の専門家、経営管理の専門家、本市の図書館を実際に使ってボランティア活動もしていただいている学識経験者に集まっていただきました。
議論にあたっては、現在の職員制度を前提とした予算規模に基づき、管理運営形態の種別は3種類、すなわち①指定管理者制度導入、②カウンター業務のみの一部業務委託、③直営、に分けて議論されました。
会議は、一般公開されていない資料を用いること、また自由闊達な意見を妨げないために非公開とし、今年度中に3回開催しました。初回は本館の現状と課題を把握いただき、2回目では、さまざまな観点から議論を深め、3回目で、3種類の管理運営形態の中から、最もふさわしい管理運営形態を選定していただきました。その結果が管理運営検討委員会から、この運営協議会への「答申」として、本日提出されたものです。
その結果は、答申書の裏側のページ、「結論」にありますように、広い意味での「情報サービス」、学校との連携、地域に根差した長期的なサービス、人材育成の面などから、「直営」がふさわしいということでした。なお、今回の本答申は現在の職員制度・予算規模を前提に議論されたものであり、将来、それらの諸条件が変化した場合には、再度検討する必要がある、とされています。
説明は以上です。

委員長 以上、答申書では中央図書館の管理運営形態は、現在の職員制度を前提とした予算規模に基づき、直営がふさわしいと協議されました。この報告を受けて、運営協議会での検討が必要です。何か意見はありますか。

委員 答申書では、デメリットの説明はありますが、メリットが説明不足と思われます。結論は、「長久手市にふさわしいのは直営」が良いと思いますが、説明不足の点をもう少し考慮する必要があると思います。

委員長 図書館の運営形態について、今までの運営協議会の中で、事務局からメリットとデメリットの説明はあり、会議の中で検討を重ねました。ただし、答申書にその詳細な内容までは書かれていないため、説明不足と思われたかもしれません。いつの会議で協議したかわかるようにするということができればいいと思います。

事務局 答申書は、図書館運営協議会でこれまで協議してきた内容の、その後の検討結果を載せていますので、説明不足と思われたかもしれません。説明不足の部分は、補うようにします。

委員長 他の委員の意見はいかがでしょうか。

委員 図書館の職員は専門的知識を持ち、ある程度の経験年数があることも必要だと思うので、人材を育てる長期的な視点から判断し、直営がふさわしいと考えます。図書館が知の宝庫であるためにも、直営がよいと思います。レファレンスのできる人材を育てていくことが必要です。

- 委員 直営という内容は、妥当だと思いました。先ほど、意見のありました説明不足を補うようにしてもらえれば良いと思います。
- 委員 現在の直営で大きな問題がないのであれば、直営が良いと思います。
- 委員 結論が直営であることは賛成です。答申書の付帯事項にある採用条件の緩和とは、どのような意味なのでしょう。
- 事務局 採用条件の緩和とは、臨時職員の司書資格の有無にこだわらないという意味です。
- 委員長 他に意見はありますか。ないようですので、先ほどの説明不足の部分を補う件ですが、メリットとデメリットは、他図書館を視察した時の結果報告の際に協議しました。その時の会議録はすでに公開されていますので、いつの会議録だったかを事務局で確認し、運営協議会からの報告の形で教育委員会へ出すということによいですか。
- 事務局 この答申は、運営協議会へ出されたものであり、この答申を受けての運営協議会の意見を教育委員会へ出すこととなります。教育委員会は3月1日に開催しますので、事務局で本日の運営協議会の意見をとりまとめて報告します。報告書に記載する議事録の日付などを、後ほど委員長と確認させていただきます。
- 委員長 それでは、運営協議会の結論としては、中央図書館の運営形態は直営で委員の賛成を得ました。教育委員会へは、メリットとデメリットを検討した過去の会議録がわかるように報告事項として、注記のように記載するという事でまとめたいと思います。

<議題2 第2次長久手市子ども読書活動推進計画の進捗状況>

【第2次長久手市子ども読書活動推進計画 素案を説明】

- 委員長 ご意見はありますか。
- 委員 第4章 項目2のかっこ1に良質な図書の収集とありますが、良質の意味を教えてください。
- 事務局 その項目のポイントは、司書が選定するという点です。例えば、三匹のこぶたという昔話がありますが、この本は、活字本からアニメ絵本まで、幅広く多くの出版社が出版しています。その中で司書資格を持つ職員が、公共図書館に適しているかどうかという視点で、一定の評価が定まった本を選ぶようにしています。本の選定には、必ず司書資格を持つ職員が携わるという意図です。
- 委員 漫画本は、良質といえるのでしょうか。それから、資料編の55pで中学生の読書離れの傾向が伺えます。漫画は読書離れにならないためにもよいと思いますが、漫画については、どのように考えていますか。
- 事務局 平成29年度から中高生向けの棚を拡大し、蔵書冊数も4倍ほどに増やしました。その拡大作業をした時に、それまでは、美術書の近くにあった漫画本を中高生向け棚へ移動し、中高生が活字本へ目を向ける一助としました。漫画の選定についても、司書資格を持つ職員が複数名で検討しています。
- 委員長 1回目のワークショップで出された中で漫画を否定しないという意見があります。この計画は、ワークショップなどの市民の意見を取り込んでいく方向性があります。計画書の第3章の表では、一番右端に市民の意見がどの項目に反映されているかがわかるようになっていきます。図書館としては、漫画は司書が選定した上で購入していくということです。

- 委員 第3章の表では、保護者という言葉がよく出てきます。保護者への情報発信が課題になるかと思います。どのような手段、媒体で進めていくか、よく検討して欲しいと思います。
- 委員長 中央図書館では、おはなし会を始め、多くの子ども向けのイベントがあります。それらを活性化するためにも、保護者という視点で情報提供をしていくことは重要と思います。他に意見はありますか。
- 委員 今後、電子書籍は注目されていくと思います。保護者への関りも重要と思います。小学生までの子どもたちは、読書をしている傾向があると思います。中学生になると読書量が減ってしまうため、中学生の子どもへ積極的にPRするためにも、例えば、現在の中央図書館のホームページの子供用ページは、小学生までを対象としたイメージが強いかと思います。大人と子供のちょうど中間である中学生に好まれるページがあるとよいと思います。計画書にあるように、ホームページを通した情報発信はぜひ、充実してほしいです。
- 委員長 策定委員会では、ホームページの件はどのように協議されましたか。
- 事務局 事務局としては、17pの項目1のかっこ3にありますように、子ども向けのホームページの充実を図る必要があると考えています。現在、すでに中高生向けのページは作ってありますが、活性化が今後の課題であると思っています。
- 委員長 SNSやビブリオバトルの提案など、中高生向けのサービスは新しい取り組みが必要だと思います。第3次計画の策定時に検討していくべきかと思います。他に意見はありますか。
- 委員 資料編67pで、あなたは本を読むことが好きですかという質問に対して、全体的には、好きの回答が多いので、中学生は基本的には本が好きだと思います。しかし、部活動や塾などの忙しい日常生活の中での読書時間になるため、いかに中学生の読みたい本を揃えるかが必要と思います。また、中学生は、映像世界も好むため、活字とどのように関わるのがよいか、課題があるように思います。
- 委員 どうしても中学生になると、本離れがあると思います。中学生は、心の面での手立てを必要とする場所が求められます。それは、養護教諭が担っている現状があります。学校図書館の司書教諭は、授業の単元の増え方から判断しても、図書館で本来の司書の力を発揮するには、難しい状況があります。素案の15p、項目5のかっこ1にありますように、まずは、連携司書の人数をなるべく早く、一校につき一人にしてもらいたいです。資料編の59pでは、本を読むきっかけが、学校図書館、学級文庫で見たという回答と中央図書館で見たという回答は多いです。学校と中央図書館の必要性は確かに強いと思います。そのため、司書教諭と連携司書が協働した形で読書活動を進めていくためにも、打ち合わせの時間などをしっかりと持ち、一層、連携の部分が強めていく必要があると思います。
- 委員長 調べ学習では、授業をサポートする視点で、デジタルコンテンツなどの活用も求められると思います。
- 委員 子どもの身近な存在である保護者などが、自身の経験から子ども時代に読んで感動した本、心に残った本などを子どもたちに紹介できるような取り組みがあるとよいと思います。
- 委員長 他に意見はありますか。ないようですので、素案の23pをご覧ください。第5章の項目3では、図書館運営協議会において計画の進行管理を行うとあります。素案は、細かな修正が残っていますので、事務局からスケジュールの説明をお願いします。

事務局 第3回目の策定委員会が3月15日にあります。その策定委員会が終了した後の案を運営協議会の委員の皆様へ郵送させていただき、確認していただきたいと思います。3月20日からパブリックコメントを予定していますので、パブリックコメント前に委員の皆様にご確認いただく形となりますがいかがでしょうか。

委員長 修正点などありましたら、委員長一任のもと、事務局とやりとりしていきます。この提案でよいですか。

委員 一同賛成

<議題3 平成29年度下半期事業報告>

【資料1から5までを説明】

委員長 何か質問はありますか。
ないようですので、これをもちまして平成29年度第2回中央図書館運営協議会を終了します。
ありがとうございました。